

警察庁丁交企発第89号
令和4年3月18日

公益財団法人 交通安全振興機構
代表理事 村井 博敏 殿

警察庁交通局交通企画課長

新型コロナウイルス感染症対策等に関する資料の周知について

平素から警察行政の各般にわたり御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。
本年3月21日をもって新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が終了することに伴い、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室から添付の事務連絡が発出されました。

つきましては、貴団体におかれましても、添付の資料を踏まえつつ適切に御対応いただくようお願いいたします。

【添付資料】

- 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了について」（令和4年3月17日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室事務連絡）
- 「出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）について」（令和4年3月17日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長事務連絡）
- 「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和4年3月17日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長事務連絡）
- 「まん延防止等重点措置区域である都道府県全域におけるイベント開催等の取扱いについて」（令和4年3月17日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長事務連絡）
- 「「職場における積極的な検査等の実施手順」及び「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）」に関するQ&Aについて」（令和4年3月17日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか事務連絡）